

議案第10号

町道矢次線道路改良その5工事請負契約の締結について

町道矢次線道路改良その5工事請負に関し、次のとおり契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年矢巾町条例第8号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 工 事 名 | 町道矢次線道路改良その5工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 紫波郡矢巾町大字赤林地内 |
| 3 | 契約の方法 | 条件付一般競争入札による工事請負契約 |
| 4 | 契 約 金 額 | 142,043,000円（税込） |
| 5 | 契約の相手方 | 盛岡市高松四丁目20番20号
梨子建設株式会社
代表取締役 梨 子 洋 和 |

令和7年2月4日提出

矢巾町長 高 橋 昌 造